



シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が株式会社トーカイ<9729>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社トーカイ<9729>について、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2026年8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資。証券投資信託および投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の株式会社トーカイ株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月14日。